

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 家 正 昭

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門統括 大 西 安 樹

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門統括 大 西 安 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額242,280,000円

ロ 効力発生日

平成27年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役の招聘に伴い、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、今後も引き続き社外取締役として適切な人材を確保できるようにするため、社外取締役と責任限定契約を締結することができる規定を新設いたします。

あわせて、社外監査役との責任限定契約、及び会計監査人の責任限定契約につきまして、契約内容を見直し、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、浅田剛夫、寺家正昭、前山 健、中島伸子、大西安樹、菅沼重元、伊藤宏規、名倉眞知子、西岡慶子の9氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、戸川順治氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	18,552	9	0	(注) 1	可決 98.87
第2号議案 定款一部変更の件	18,543	18	0	(注) 2	可決 98.82
第3号議案 取締役9名選任の件					
浅田 剛夫	18,536	25	0	(注) 3	可決 98.78
寺家 正昭	18,541	20	0		可決 98.81
前山 健	18,541	20	0		可決 98.81
中島 伸子	18,542	19	0		可決 98.82
大西 安樹	18,542	19	0		可決 98.82
菅沼 重元	18,542	19	0		可決 98.82
伊藤 宏規	18,542	19	0		可決 98.82
名倉真知子	18,536	25	0		可決 98.78
西岡 慶子	18,533	28	0		可決 98.77
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
戸川 順治	18,547	14	0		可決 98.84

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。